



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

平成30年9月21日(金) 第9636号

目次

	ページ
<b>告 示</b>	
○土壌汚染対策法による区域指定の解除(環境保全課)	2
○家畜伝染病発生報告(畜産課)	2
○道路の区域変更(道路管理課)	2
<b>公 告</b>	
○所在不明通知(森林保全課)	3
○道路位置の指定(建築課)	6
<b>教育委員会告示</b>	
○群馬県指定重要文化財の指定の解除(文化財保護課)	7
<b>選挙管理委員会告示</b>	
○政治団体の名称等	7
○政治団体の異動事項	8
○政治団体の解散届出	9
○資金管理団体の名称等	9
○資金管理団体の異動事項	9
○資金管理団体の指定の取消し等	10
<b>入 札 公 告</b>	
○一般競争入札の実施(会計課)	10
<b>落 札</b>	
○落札者等の決定(会計課)	12
○同(警察本部会計課)	13
○同	13

## ■ 告 示

### ◎群馬県告示第266号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、平成30年群馬県告示第155号により指定した特定有害物質によって汚染されている区域の全部について、当該指定を次のとおり解除する。

平成30年9月21日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 解除する区域 邑楽郡大泉町いずみ一丁目3086番1の一部、3086番28の一部、3086番31の一部
- 2 指定に係る特定有害物質の種類 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していなかった特定有害物質の名称 六価クロム化合物並びにふっ素及びその化合物
- 3 講じられた汚染の除去等の措置 土壤汚染の除去

### ◎群馬県告示第267号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病の発生について届出があった。

平成30年9月21日

群馬県知事 大澤 正 明

病名	畜種	患畜又は疑似患畜の区分	発生頭数	発生日月日	発生場所	処置
ヨーネ病	牛	患畜	1頭	平成30年8月30日	高崎市	法令殺
ヨーネ病	牛	患畜	1頭	平成30年9月4日	館林市	法令殺

### ◎群馬県告示第268号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県安中土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年9月21日

群馬県知事 大澤 正 明

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
県道	下里見安中線	安中市下秋間字吉ヶ谷津4516番の3地先から同市安中三丁目字谷津2647番の1地先まで	前	4.8～33.0 13.0～71.3	1937.0 2090.0
			後	4.8～33.0	1937.0

				13.0~249.8	2548.0
--	--	--	--	------------	--------

## ■ 公 告

森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定について、その森林の所有者及びその森林に関し登記した権利を有する者に通知をしたところ、次の者の所在が不明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を渋川市役所に掲示したので、その要旨を次のとおり公告する。

平成30年9月21日

群馬県知事 大澤 正 明

### 1(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所及び登記済みの権利者

指定施業要件変更予定保安林の所在場所	登記済みの権利者	備考
渋川市赤城町南赤城山字田之郷1699の1、1700、1857の10、字大平2030の4	萩原武	
渋川市赤城町南赤城山字田之郷1699の2、1857の7、字大平2030の6	萩原富夫	共有林
同	小林國平	同
同	萩原繁昌	同
渋川市赤城町南赤城山字田之郷1699の5、1699の6、1857の2、1857の3、1857の11、1857の21、1857の22、1857の24、1857の26、字大平2029の2、2029の5、2030の2、2030の3、2030の17、2030の18	大島幸子	抵当権
渋川市赤城町南赤城山字田之郷1699の7、字大平2030の5	柴崎重男	共有林
渋川市赤城町南赤城町字田之郷1709、1710、1711	高橋福十郎	共有林
同	高橋公雄	同
同	諸田榮一	同
渋川市赤城町南赤城山字田之郷1712	近道鉄之助	
渋川市赤城町南赤城山字田之郷1751	高梨金八郎	
渋川市赤城町南赤城山字田之郷1808	根井進	共有林
渋川市赤城町南赤城山字田之郷1839	松井清造	
渋川市赤城町南赤城山字田之郷1841、1843、1853	藤井好司	
渋川市赤城町南赤城山字田之郷1849	今井藤三	
渋川市赤城町南赤城山字大窪1871、1881、1901	金子喜美男	
渋川市赤城町南赤城山字大窪1886	高桑秀和	
渋川市赤城町南赤城山字大窪1888	富永理十	

渋川市赤城町南赤城山字大窪1896	黛喜作	
渋川市赤城町南赤城山字大窪1935、1950	木暮親治郎	共有林
同	木暮長八	同
渋川市赤城町南赤城山字大窪1942	狩野きち	
渋川市赤城町南赤城山字大平2001	柳悦子	共有林
同	柳順子	同
渋川市赤城町南赤城山字大平2005、2006、2012	高橋富記子	
渋川市赤城町南赤城山字大平2024	藤川幸一	
渋川市赤城町南赤城山字大平2025、2026	椛沢兼吉	共有林
渋川市赤城町南赤城山字鷹繁2083、2086	黒淵栄太郎	
渋川市赤城町南赤城山字鷹繁2091	竹内光三郎	
渋川市赤城町南赤城山字鷹繁2094	栗原ハツ	
渋川市赤城町南赤城山字鷹繁2096、2097	楯徳治郎	共有林
渋川市赤城町南赤城山字鷹繁2116、2117	藤重保雄	
渋川市赤城町南赤城山字穴山窪2163、字丸塚2452	角田一美	
渋川市赤城町南赤城山字穴山窪2166、2167、2173、2174、2365	長岡省一	
渋川市赤城町南赤城山字穴山窪2172、2251	阿部直樹	
渋川市赤城町南赤城山字穴山窪2215	中野勇	
渋川市赤城町南赤城山字穴山窪2219	南雲俊郎	
渋川市赤城町南赤城山字穴山窪2269	見城芳二	
渋川市赤城町南赤城山字穴山窪2283	新井正剛	共有林
同	都丸與重	同
渋川市赤城町南赤城山字穴山窪2314	南雲清	
渋川市赤城町南赤城山字穴山窪2322	富永順治	共有林
渋川市赤城町南赤城山字穴山窪2347	茂木百合子	
渋川市赤城町南赤城山字穴山窪2359	都丸敬寿	
渋川市赤城町南赤城山字穴山窪2370	廣瀬和	共有林
同	茂木久江	同
渋川市赤城町南赤城山字穴山窪2378	永井昌彦	

渋川市赤城町南赤城山字穴山窪2398	金子貞作	
渋川市赤城町南赤城山字丸塚2421の1、2421の3、2422、2423、2424の1、2424の3、2424の5、2425の1、2425の3、2425の5、2425の7	日垣秀庸	
渋川市赤城町南赤城山字丸塚2461の1	桑原友一	
渋川市赤城町南赤城山字丸塚2489の1、2490の1、2493、2494、2508、2533、2540	狩野宗英	
渋川市赤城町南赤城山字丸塚2554、2555	斉藤徹二	
渋川市赤城町南赤城山字字張2579	木暮才一	
渋川市赤城町南赤城山字字張2580	齊藤甲一	
渋川市赤城町南赤城山字字張2584	塩谷愛	
渋川市赤城町南赤城山字字張2585の1、2586の3	萩原喜八郎	
渋川市赤城町南赤城山字字張2723の1	須田好俊	

(2) 指定の目的 水源の<sup>かん</sup>涵養

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件変更予定保安林の所在場所及び登記済みの権利者

指定施業要件変更予定保安林の所在場所	登記済みの権利者	備考
渋川市赤城町南赤城山字夕日上987	長岡喜重	
渋川市赤城町津久田字大林3215の1	狩野倉之助	共有林
同	狩野要平	同
渋川市赤城町津久田字大林3215の1、3215の2	狩野谷造	共有林
同	狩野男女吉	同
同	狩野寅吉	同
同	狩野源三郎	同
同	狩野清作	同
同	狩野徳三郎	同
同	狩野嘉市郎	同

同	狩野永三郎	同
同	狩野狩内	同
同	狩野作太郎	同
渋川市赤城町津久田字後上野3937の1	赤堀憲夫	
渋川市赤城町棚下字大岩1025	堤精司	
渋川市赤城町長井小川田字鉦沢2725、2726	茂木静江	
渋川市赤城町勝保沢字南内291の1	斉藤久弥	共有林
渋川市赤城町長井小川田字小川田3377	狩野耕作	
渋川市赤城町長井小川田字小川田591の1	相馬とし	
渋川市赤城町北赤城山字赤城山2の1	須田傳平	共有林
同	須田明治郎	同
同	須田清馬	同
同	須田彌平	同
同	須田喜三平	同

(2) 指定の目的 土砂の流出の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。

字南内291の1、字小川田591の1

(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

「次のとおり」は、省略し、その関係書類を群馬県環境森林部森林保全課及び渋川市役所に備え置いて縦覧に供する。

保安林指定施業要件変更予定告示 平成29年2月21日群馬県告示第53号

建築基準法（昭和25年法律第201号。以下「法」という。）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成30年9月21日

群馬県知事 大澤 正 明

番号	指定に係る道路の種類	指定に係る道路の位置	指定に係る道路の延長及び幅員メートル	指定番号 指定年月日
1	法第42条第1項第5号に規定する道路	北群馬郡吉岡町大字大久保字不動久保2024-4	延長 28.20 幅員 5.00	群馬県指令前土第304-15号 平成30年8月8日

## ■ 教育委員会告示

### ◎群馬県教育委員会告示第4号

群馬県文化財保護条例(昭和51年群馬県条例第39号)第5条第3項の規定により、群馬県指定重要文化財の指定が次のとおり解除された。

平成30年9月21日

群馬県教育委員会教育長 笠原 寛

名称及び員数	所在場所	所有者	解除日
りんこうかくほんかんおよ ちやしつ 臨江閣本館及び茶室 2棟	前橋市大手町三丁目15番地	前橋市	平成30年8月17日

## ■ 選挙管理委員会告示

### ◎群馬県選挙管理委員会告示第61号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定により届出のあった政治団体の名称等は、次のとおりである。

平成30年9月21日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本 修平

その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
	届出年月日		
阿部清後援会	阿部清	真庭恒	利根郡みなかみ町綱子59
	平成30年8月31日		
小野章一後援会	小野章一	小野みはる	利根郡みなかみ町石倉1284
	平成30年8月16日		
柴崎訓佳後援会	神山清	飯酒盃常正	みどり市大間々町大間々1159-1
	平成30年8月2日		
新水月会	石坂俊樹	渡辺政美	利根郡みなかみ町上牧2070-1

	平成30年8月31日		
高橋市郎後援会	高橋清文	阿部宏之	利根郡みなかみ町上津1795
	平成30年8月21日		
高橋視朗後援会	森下幹夫	阿部明彦	利根郡みなかみ町下牧598
	平成30年8月20日		
みなかみ町を元気にする会	牧田直己	牧田直己	利根郡みなかみ町後閑189
	平成30年8月27日		

## ◎群馬県選挙管理委員会告示第62号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により届出のあった政治団体の異動事項は、次のとおりである。

平成30年9月21日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

## 1 政党の支部

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党群馬県ときわ会支部	代表者の氏名	悴田太司	湯本典丈	平成30年8月3日
	会計責任者の氏名	松本和之	悴田太司	平成30年8月3日

## 2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
宇宙連合地球国家党	主たる事務所の所在地	前橋市南町2-26-4	前橋市文京町2-6-5	平成30年8月21日
追川徳信後援会	主たる事務所の所在地	高崎市倉渕町三ノ倉1746-1	高崎市倉渕町三ノ倉1746	平成30年8月16日
川端ひろかず後援会	代表者の氏名	川端清美	川端宏和	平成30年7月8日
清水明夫後援会	会計責任者の氏名	清水明夫	保坂憲夫	平成29年5月2日
日本茶の会	主たる事務所の所在地	みどり市笠懸町久宮532-9	前橋市駒形町1165-12	平成30年8月20日



## ◎群馬県選挙管理委員会告示第63号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により解散の届出のあった政治団体の名称等は、次のとおりである。

平成30年9月21日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

## 1 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党群馬県前橋市第十三支部	町田徳之助	平成30年5月1日

## 2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
小野章一後援会	石坂尚司	平成30年8月16日
川端ひろかず後援会	川端清美	平成30年8月22日

## ◎群馬県選挙管理委員会告示第64号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により届出のあった資金管理団体の名称等は、次のとおりである。

平成30年9月21日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
石坂俊樹	みなかみ町議会議員	新水月会	利根郡みなかみ町上牧2070-1	平成30年8月31日

## ◎群馬県選挙管理委員会告示第65号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第19条第3項の規定により届出のあった資金管理団体の異動事項は、次のとおりである。

平成30年9月21日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

法第19条第3項第3号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
追川徳信	追川徳信後援会	主たる事務所 の所在地	高崎市倉渕町三ノ倉17 46-1	高崎市倉渕町三ノ倉17 46	平成30年 8月16日

### ◎群馬県選挙管理委員会告示第66号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第19条第3項の規定により資金管理団体でなくなった旨の届出のあった資金管理団体の名称等は、次のとおりである。

平成30年9月21日

群馬県選挙管理委員会委員長 松本修平

法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
川端清美	川端ひろかず後援会	平成30年7月8日

## ■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成30年9月21日

群馬県知事 大澤正明

### 1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量 除雪ドーザ 1台  
(11t級、車輪式、サイドスライドアングリングブラウ、スノーバケット付)
- (2) 購入物品の特質等 詳細は、入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成31年3月29日（金）
- (4) 納入場所 中之条土木事務所長野原事業所 吾妻郡長野原町長野原1003
- (5) 入札方法 上記(1)の物品を入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定によ

り作成された平成30・31年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であり、かつ、等級格付区分がAの者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者は、規則第190条の2の規定により、平成30年10月11日（木）までに群馬県会計局会計課に競争入札参加資格審査申請を行い、同月25日（木）までに資格者名簿に登載され、かつ、等級格付区分がAであることが確認できた者であること。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (4) 本件入札公告の日から入札日までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 入札日において、県から、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領の規定による指名停止を受けていない者であること。
- (6) 当該調達物品又はこれと類似する物品について、相当期間の生産実績又は販売実績を有することを証明した者であること。
- (7) 当該調達物品に係るアフターサービス、修理、部品供給等を長期にわたり円滑に行い得ることを証明した者であること。
- (8) 県が指定する場所で行う検査の立ち会いに応じられる者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県会計局会計課契約調達係 担当 三谷智紀 電話027-226-3819（ダイヤルイン）
- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム（<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/>）による。なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。
- (3) 入札説明書の交付期間 平成30年9月21日（金）から同年10月25日（木）までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。
- (4) 入札及び開札の日時 平成30年11月2日（金）午前10時
- (5) 入札及び開札の場所 群馬県庁13階131会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、平成30年11月1日（木）午後5時までに上記(1)の場所に群馬県会計局会計課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「除雪ドーザ（11t級、車輪式、サイドスライドアングリングプラウ、スノーバケット付）一般競争入札書在中」と朱書きすること。）

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書、消費税及び地方消費税等に係る課税（免税）事業者届出書、当該調達物品又はこれと類似する物品について相当期間の生産実績又は販売実績を有することを証明する書類及び当該調達物品に係るアフターサービス、修理、部品供給等を長期にわたり円滑に行い得ることを証明する書類を平成30年10月25日（木）までに、上記3(1)の場所に提出しなければなら

ない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関して説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

イ この一般競争入札に参加を希望する者は、県から交付される仕様書に基づく当該調達物品の製作仕様書等の図書を作成し、これを平成30年10月25日(木)までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。提出された製作仕様書等の図書は、県において技術審査するものとし、入札説明書に示す仕様書に照らし採用し得ると判断した製作仕様書等の図書を添付した者の入札書のみを落札決定の対象とする。また、製作仕様書等の図書を提出した者は、開札日の前日までに県に説明し、県との協議に応じる義務を負うものとし、必要な場合は提出した図書の内容の変更に応ずべきものとする。説明及び協議の義務を履行しない者並びに製作仕様書等の変更に応じない者の入札書は、落札決定の対象としない。

(4) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(7) その他 詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Masaaki Osawa, Governor of Gunma Prefecture

(2) Bidding details are as follows: 1 Snow Removal Dozer(11-ton-class, wheeled, with side slide-angling plow and a snow bucket)will be bid on at 10:00 a.m. November 2, 2018

(3) Delivery period:March 29, 2019

(4) Contact point for the notice: Tomoki Mitani, Contract and Procurement Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Gunma Prefectural Government 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, Tel 027-226-3819(Japanese language only)

## ■ 落札

次のとおり落札者を決定した。

平成30年9月21日

群馬県知事 大澤 正 明

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 大型バス 1台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県会計局会計課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 平成30年9月7日
- 4 落札者の名称及び所在地 関東いすゞ自動車株式会社 群馬県高崎市宮原町1-2-1
- 5 落札金額 28,296,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

7 入札公告をした日 平成30年7月27日

---

次のとおり落札者を決定した。

平成30年9月21日

群馬県警察本部長 松坂規生

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 各種IC免許証読取装置等の賃借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 平成30年9月5日
- 4 落札者の名称及び所在地 NTTファイナンス株式会社関東支店 埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目9番地6
- 5 落札金額 95,988,240円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 平成30年7月27日

---

次のとおり落札者を決定した。

平成30年9月21日

群馬県警察本部長 松坂規生

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 電子署名生成装置等の賃借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 平成30年9月5日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社JEC 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 落札金額 64,466,928円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 平成30年7月27日

---

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号  
電話 027-223-1111

---